

# 第16回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

## ・事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

## ・連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

## ・計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第16期

(2024年4月1日から2025年3月31日)

株式会社イーディーピー

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を改定する決議を行っております。

当社が決議を行った「内部統制システムの構築に関する基本方針」の概要は、以下のとおりです。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社の取締役及び従業員（以下役職員と総称する）が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重した行動を徹底するため「行動規範」並びに「コンプライアンス体制」を整備する。取締役は、当社のコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、職員やその他の当社を構成する人に対し、適切な研修体制を設ける。

□ 当社の役職員の不正な行為等を発見した場合、直接連絡できる内部通報窓口を設ける。当社は内部通報制度を整備し、当社の役職員の不正な行為等を発見した場合、役職員は社内外に設置された通報窓口に直接通報することができる。窓口に寄せられた情報は、当社代表取締役社長または各部署の責任者により適切に処理され、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けることはない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理し、検索可能な体制を構築する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」において、当社のリスクマネジメントの基本方針を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対し的確な管理・実践を行う。

□ 当社のリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社のリスクを統括・管理する。リスク管理委員会は、当社のリスク状況について、取締役会に報告する。

ハ 各部及び個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する主管部門を設定し、主管部門は検討の進捗を委員会に報告する。

二 内部監査部門は、当社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行の状況を検討・評価し、会社財産の保全のための助言・提案等を行う。

④ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」を定め、毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当な要求にも応じない。反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は社内規程として、組織規程、職務権限行使基準等を定め、取締役・従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。
- 当社は、定例取締役会を毎月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、情報及び認識の共有、経営効率向上のための業務執行及び重要事項に係る議論の場として、当社の取締役及び執行役員が出席する執行役員会を原則取締役会開催日に併せて開催する。
- ハ 当社の業務運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算等、全社的な目標を設定し、その目標達成に向け具体的な方針・戦略を立案・実行する。

⑥ 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重する中で、グループの企業価値を持続的に向上できるよう、グループにおける内部統制システムを整備する。

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、財務諸表、事業報告その他の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社取締役会等への定期的な報告を行うとともに、当社監査役等による監査等を通じて、子会社における業務を監視・監督する。

□ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社において、当社のリスク管理体制に準拠したリスク管理体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するとともに、子会社の事業を取り巻く様々なリスクを把握し、適正に管理する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社のグループ経営管理に関する規程等に則り、子会社は職務権限行使基準等を策定し、効率的に子会社の取締役の職務の執行が行われることを確保する。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社においてコンプライアンス体制を適切に構築及び運用させるものとし、子会社における財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制体制を構築及び運用させる。

⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役の業務補助のための監査役補助使用人（以下「監査担当者」という。）を置き、監査役は監査業務の補助を指示することができる。この場合、監査担当者は、監査役からの指示に基づく業務を実行中において、監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。

⑧ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとする。

⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の代表取締役社長と定期的な会合を持ち、また、当社の会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長とし、代表取締役社長を含む常勤取締役3名、社外取締役2名の計5名で構成されており、原則、毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。

当社の取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、各取締役からそれぞれが管掌する分野における業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行の監督を

行うとともに、経営に関する諸問題の討議の場となっております。なお、当事業年度において、取締役会は16回（書面決議による取締役会の回数3回を除く）開催しております。（

② 監査役・監査役会

当社の監査役会は、議長を常勤監査役とし、公認会計士の資格を有する1名を含む非常勤監査役2名の計3名で構成されております。監査役会については、原則、毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。なお、当事業年度において、監査役会は19回開催しております。

また、監査役は当社の取締役会にも出席しており、取締役の業務執行の監督、監視を行っております。

③ リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、委員長を代表取締役社長とし、常勤取締役、各部長により構成されており、常勤監査役も出席しております。

当社のリスク管理委員会は、原則として四半期に1回開催しており、必要に応じて随時開催することとしております。

当社のリスク管理委員会では、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ることを目的とし、発生したリスク及び予想されるリスクの評価や対応等に関する審議をしております。

④ コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、常勤取締役、常勤監査役、各部長、内部監査室長により構成されております。

当社のコンプライアンス委員会は、原則として四半期に1回開催しており、必要に応じて随時開催することとしております。

当社のコンプライアンス委員会では、発生したコンプライアンス上の問題点及び予想されるコンプライアンス上の問題点の対応等を審議しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,499,559	2,029,159	1,322,722	△1,674	4,849,766
当連結会計年度変動額					
新株の発行	437,176	437,176	–	–	874,352
親会社株主に帰属する当期純損失	–	–	△2,306,367	–	△2,306,367
自己株式の取得	–	–	–	△28	△28
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	–	–	–	–	–
当連結会計年度変動額合計	437,176	437,176	△2,306,367	△28	△1,432,043
当連結会計年度末残高	1,936,735	2,466,335	△983,645	△1,703	3,417,722

	その他の包括利益累計額			新株予約権純資産合計
	為替調整勘定	換算累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	–	–	–	4,849,766
当連結会計年度変動額				
新株の発行	–	–	–	874,352
親会社株主に帰属する当期純損失	–	–	–	△2,306,367
自己株式の取得	–	–	–	△28
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△3,389	△3,389	4,536	1,146
当連結会計年度変動額合計	△3,389	△3,389	4,536	△1,430,897
当連結会計年度末残高	△3,389	△3,389	4,536	3,418,869

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 エス・エフ・ディー株式会社  
SFD India Private Limited

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 SFD Antwerp BV

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 SFD Antwerp BV

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、今後の企業集団における重要性の増加が見込まれるエス・エフ・ディー株式会社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、新たに設立したSFD India Private Limitedを連結の範囲に含めております。

- ② 持分法の適用の範囲の変更  
該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である、エス・エフ・ディー株式会社、SFD India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・関係会社株式 評価基準は、移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

評価基準は、原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品、仕掛品、半製品 総平均法を採用しております。

・貯蔵品 個別法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～29年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4年～8年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

二. 株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、ダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する単一事業として取り組んでおります。これら製品の販売については製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡し時点で収益を認識しております。

国内の製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

ロ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法 当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

株式会社イーディーピーの固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	1,536,858千円
無形固定資産	17,959千円
投資その他の資産（注）	453千円
合計	1,555,270千円
減損損失	1,300,371千円

（注）投資その他の資産については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、事業用資産について、原則として会社ごとにグルーピングを行っております。株式会社イーディーピーのダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する事業について、前連結会計年度において輸出貿易管理令の一部を改正する政令の施行への対応として一時的に製品等の輸出取引を保留したことや、パレスチナ・イスラエル紛争によるイスラエルの当社種結晶ユーザーとの一時的な取引停止、インドのLGDメーカーによる種結晶の自家生産の動き等により、経営環境が著しく悪化し、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当連結会計年度において減損の兆候が認められます。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、当社が策定した中期経営計画を基礎として不確実性を考慮しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、以下のとおりです。

- ・原石及び宝石販売並びに単結晶ウエハ販売の成長の見込
- ・外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額（使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フロー）
- ・当社に要求される資本コストを考慮した割引率

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、将来事象の予測を含む不確実性を伴うものであるため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼし、追加の減損損失が発生する可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物	566,582千円
構築物	19,417千円
計	586,000千円

(注) 上記の建物、構築物には根抵当権が設定されており、その極度額は400,000千円です。

#### ② 担保に係る債務

長期借入金（1年内を含む）	285,000千円
計	285,000千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,061,520千円

### (3) 当座借越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、金融機関との間に当座借越契約を締結しております。なお、当座借越契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座借越限度額の総額	400,000千円
借入実行残高	－千円
差引借入未実行残高	400,000千円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### 研究開発費に関する注記

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 268,670千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	13,135,400	1,242,200	—	14,377,600

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,242,200株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加17,200株、新株予約権の行使による増加1,225,000株です。

### (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	385株	26株	—株	411株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加26株です。

### (3) 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式 1,669,500株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）としております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(* 1)	時価(* 1)	差額
差入保証金	42,259千円	35,001千円	△7,257千円
資産計	42,259	35,001	△7,257
長期借入金 (* 3)	625,880	618,869	△7,010
負債計	625,880	618,869	△7,010

(\* 1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\* 2) 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	32,175

(\* 3) 長期借入金には、1年以内返済予定額も含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	一千円	35,001千円	一千円	35,001千円
資産計	－	35,001	－	35,001
長期借入金	－	618,869	－	618,869
負債計	－	618,869	－	618,869

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローとリスクフリーレートを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	製品の種類					合計
	種結晶	基板及び ウエハ	光学系及び ヒートシンク	工具素材	宝石	
地域						
国内	7,304	274,410	14,688	24,694	355	321,453
海外	524,506	55,301	—	1,468	—	581,276
顧客との契約から生じる収益	531,811	329,712	14,688	26,162	355	902,729
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	531,811	329,712	14,688	26,162	355	902,729

(注) 地域は、仕向地を基礎として、国内又は海外に分類しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5)④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	95,357
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	123,899
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	2,002
契約負債（期末残高）	—

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産	237円48銭
1株当たりの当期純損失	171円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	一円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度
1株当たり当期純損失	
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	2,306,367
普通株主に帰属しない金額(千円)	一
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	2,306,367
普通株式の期中平均株式数(株)	13,457,711

## 9. 減損損失に関する注記

### (1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

資産グループ	用途	場所	種類	減損損失額
株式会社イーディーピー	事業用資産	大阪府茨木市	建物	137,308千円
			構築物	4,705千円
			機械及び装置	1,158,356千円
合計				1,300,371千円

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社イーディーピーのダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する事業について、前連結会計年度において輸出貿易管理令の一部を改正する政令の施行への対応として一時的に製品等の輸出取引を保留したことや、パレスチナ・イスラエル紛争によるイスラエルの当社種結晶ユーザーとの一時的な取引停止、インドのLGDメーカーによる種結晶の自家生産の動き等により、経営環境が著しく悪化し、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当連結会計年度において減損の兆候が認められます。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

### (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、原則として会社ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15.9%で割り引いて算出しております。

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,499,559	1,468,169	560,990	2,029,159	1,323,610	1,323,610	△1,674	4,850,654		
当期変動額										
新株の発行	437,176	437,176	—	437,176	—	—	—	874,352		
当期純損失	—	—	—	—	△2,189,900	△2,189,900	—	△2,189,900		
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△28	△28		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	437,176	437,176	—	437,176	△2,189,900	△2,189,900	△28	△1,315,577		
当期末残高	1,936,735	1,905,345	560,990	2,466,335	△866,290	△866,290	△1,703	3,535,077		

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	—	4,850,654
当期変動額		
新株の発行	—	874,352
当期純損失	—	△2,189,900
自己株式の取得	—	△28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,536	4,536
当期変動額合計	4,536	△1,311,041
当期末残高	4,536	3,539,613

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

a 製品、仕掛品 総平均法を採用しております。

b 貯蔵品 個別法を採用しております。

##### ② 子会社株式の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～29年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4年～8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ④ 株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、ダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する単一事業として取り組んでおります。これら製品の販売については製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡し時点で収益を認識しております。

国内の製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

##### ① 總延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

##### ② 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損損失

連結計算書類「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 株式会社イーディーピーの固定資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### (2) 関係会社株式の評価

#### ① 計算書類に計上した金額

関係会社株式 149,290千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と帳簿価額とを比較することによって、評価損の計上の要否を判定します。株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。実質価額の回復可能性の評価は、当社が策定した中期経営計画を基礎として不確実性を考慮しております。回復可能性の見積りにおける主要な仮定は、原石及び宝石販売の成長の見込みであります。

当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりませんが、今後、関係会社の経営環境や事業戦略が変化し、中期経営計画に用いた仮定を見直すこと等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物	566,582千円
構築物	19,417千円
計	586,000千円

(注) 上記の建物、構築物には根抵当権が設定されており、その極度額は400,000千円です。

#### ② 担保に係る債務

長期借入金（1年内を含む）	285,000千円
計	285,000千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,058,850千円

### (3) 当座借越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、金融機関との間に当座借越契約を締結しております。なお、当座借越契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座借越限度額の総額	400,000千円
借入実行残高	－千円
差引借入未実行残高	400,000千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権

363,160千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

　　営業取引による取引高

　　売上高 86,656千円

　　営業取引以外の取引高

　　受取利息 1,139千円

##### (2) 研究開発費に関する注記

　　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 268,670千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数は以下のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	385株	26株	－株	411株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加26株です。

#### 6. オペレーティング・リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	24,000千円
1年超	603,225千円
合計	627,225千円

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	263,631千円
減損損失及び減価償却超過額	412,328千円
未払事業税	7,075千円
賞与引当金	5,383千円
退職給付引当金	6,241千円
株主優待引当金	5,516千円
棚卸資産廃棄損	2,457千円
棚卸資産評価損	44,958千円
研究開発費	2,169千円
資産除去債務	32,905千円
その他	16,061千円
繰延税金資産小計	798,730千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 263,631千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 514,272千円
評価性引当額小計	△ 777,904千円
繰延税金資産合計	20,826千円

### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△20,826千円
繰延税金負債合計	△20,826千円
繰延税金資産の純額	－円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	エス・エフ・ディー株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 (注2)	資金の貸付	333,336	短期貸付金 長期貸付金	88,580 244,756
				貸付金利息	1,139	未収収益	509
			債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注3)	296,920	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付はグループ全体の資金効率化を図るために貸付を実施したものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

3. 金融機関からの借入について、債務保証を受けております。取引金額については、債務保証の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤森直治	被所有 直接 7.36%	当社代表取締役 社長 債務被保証	債務被保証 (注2)	25,200	—	—

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 当社は、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。

取引金額は、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4). 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	245円88銭
1株当たりの当期純損失	162円72銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円

(注) 1.当事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 2.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度
1株当たり当期純損失	
当期純損失 (千円)	2,189,900
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－
普通株式に係る当期純損失 (千円)	2,189,900
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,457,711

## 11. 減損損失に関する注記

連結注記表「9. 減損損失に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 12.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。